

宍粟市手話施策推進方針 実施状況

(令和2年3月末時点)

評価基準	区分	評価内容	実施率
	A	計画通りに実施できている	80~100%
	B	概ね実施できているが、検討の余地有	60~80%
	C	実施無し又は事業の見直しが必要	60%以下

施策1	手話に対する理解及び手話の普及
施策の方針	市民や事業者、子どもなどが身近に手話とふれあい、手話やろう者に対する理解を深め、手話を学びやすい機会を提供する
推進施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 手話言語の認知・手話やろう者の理解を深めるための普及啓発活動 (2) 手話を慣れ親しむための手話教室の開催・手話を学ぶ環境づくり (3) 市職員に対する手話の理解・普及 (4) 市内事業所を対象とした啓発・手話教室等の開催

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(1)	①手話学習DVDの上映・配布	障害福祉課	啓発用DVDを作成し、上映・配布を行う。 ・上映：講演会等の待ち時間に上映 ・配布：市内学校園所に配布	・上映箇所数 ・配布箇所数 ・製作数	10 20 1	- - -	C	課内で検討を進めたが、より多くの市民に啓発を行うことが重要とのことから、「聞こえの仕組み、聴覚障害者への理解」の番組を撮影し、しそチャンネルで放送し市民へ周知を行う。
	②広報しそ「手話ワンポイントレッスン」の定期掲載	障害福祉課 秘書広報課	日常でよく使用する手話を「広報しそ」に掲載 ・掲載回数：3回/年	・掲載回数 ・掲載数（手話）	3 12	2 9	B	次年度は回数を増やして啓発を行う形で担当課と調整を行う。
	③「やってみよう！しーたん手話講座」の製作・放送	障害福祉課 秘書広報課	マスコットキャラクターしーたんと一緒に学ぶ手話チャンネルの製作・しそチャンネルでの放送 その他、市HP、YouTube等において公開	・製作数 ・公開媒体数 ・認知度（ア）	36 4 80%	4 4 59%	C	しそチャンネルの専門番組が増加し、従来のペースでの公開が困難となったため製作数が減少した。
	④「やってみよう！しーたん手話講座」PRチラシの作成・配布	障害福祉課	各種媒体で公開されている手話講座（動画）を視聴してもらうために、周知用のチラシを作成し、配布 イベント、商業施設等で配布	・配布数 ・配布箇所	500 10	230 9	B	
(2)	①学校園所等を対象とした手話教室の実施	障害福祉課 学校教育課	市内学校園所、手話教室の受講を希望する5人以上のグループ等に対し、講師を派遣し手話教室を実施 ・2時間/回	・実施回数(小・中) ・実施回数(その他) ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	19 3 400 80% 80%	7 3 313 91% 90%	C	H30：11校 例年年度末に学校から依頼があるが、今年度は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響等もあり、2,3月の依頼は0件
			早い段階から手話に触れる機会をつくり、手話や手話を必要とする方への理解を深めるため、市内小中学校で手話教室を実施 ★関係部局間での協議・調整	例年、校長会での周知、各校へ文書で受講依頼を送付				

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点	
(2)	①学校園所等を対象とした手話教室の実施	障害福祉課 学校教育課	聴覚に障がいのある児童が在籍している学校に対して、複数回プログラムで手話教室を実施検討 ★講師派遣運営委員会との調整	対象校への説明について、講師派遣運営委員会が行政と同行するよう調整（コロナの影響により対応保留中）					
	②はじめての手話教室の実施	障害福祉課	手話に興味のある市民を対象に聞こえや聴覚障がいの理解を深める教室を実施 ・2時間/回	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	1 20 80% 80%	0 0 0 0	C	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	
	③親子手話教室の実施	障害福祉課	親子を対象に手話教室を実施 ・2時間/回	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	1 20 80% 80%	- - - -	C	実施見送り	
	④通いの場づくり応援事業における手話教室の実施	障害福祉課 介護福祉課	地域の高齢者団体に対して、健康づくり・介護予防に関するミニ講座（手話教室）を実施 ・30分/回 ・講師：設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	3 60 80% 80%	1 9	C	事業自体に複数のメニューが登録され各老人会が選択しているため、継続受講が困難	
	⑤民生委員対象手話教室の実施	障害福祉課 社会福祉課 他	支部定例会等の機会を利用した手話教室を実施 ・1時間×2回 ・講師：ろう者の講師、設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数	2 30	0 0	C	依頼なし 部内会議で再依頼	
	⑥宍粟市手話フェスタ（仮）の開催	障害福祉課	条例制定5年を機に、市民が手話を身近に感じ理解を深める機会を作るため、イベントを開催 ★開催に向けた調整・視察	実施要領を作成し、フェスタへの参加について依頼を予定していたが、コロナの影響を受けR2での開催を延期 コロナの感染状況にもよるが、R3に再度予算化し、調整を進める。					

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点		
(2)	⑦イベントを活用した手話の普及啓発活動	障害福祉課	市内イベント参加者へ手話の普及を図るため、啓発ブースを出店 ★市内イベントの選定、ブースでの啓発方法の検討	市主催イベントへの出店について、ろうあ協会及び手話サークルへ意向確認を実施 出店意向有と回答を受け、R2メイプル夏祭りでの出店について調整を行っていたがコロナのためイベント開催中止						
	⑧穴粟市で手話検定を開催	障害福祉課	手話学習への意欲向上を図るため、穴粟市で手話検定を実施する ★開催に向けた準備・調整	会場については、市役所本庁舎及び北庁舎での実施で調整 受検等級は、初心者が受講しやすい5級での実施で調整する。						
(3)	①【職員対象】 公立病院、消防署、教職員を対象した手話教室の実施	障害福祉課 学校教育課	医療、救急、教職員に対して手話教室を開催	・実施回数 ・受講者数	8 120	0 0	C	依頼なし 年1回以上の実施について各機関に再度、面会、依頼等を行う。		
	②【職員対象】 昼休憩時を利用した手話教室の実施等	障害福祉課	昼の休憩時間を活用し、手話教室を実施 ・15～20分/回 ・講師：設置手話通訳者	・実施回数 ・受講者数	24 240	7 40			C	別会場での開催を含め実施方法の見直しが必要
	③【職員対象】 新規採用職員を対象とした手話講座の実施	障害福祉課	新任職員を対象に新任職員研修時に手話講座を実施 ・1時間×1回	・実施回数 ・実施時間	1 1.5	1 0.5			C	研修プログラムのスケジュール上、0.5h以上の確保が困難
(4)	①事業所への啓発	障害福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを目的に市内事業者に対して手話教室講師派遣事業チラシを配布	・配布回数 ・配布部数	2 50	1 59	B	雇用促進セミナー開催時に受講者へ配布		

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点	
(4)	②手話講習会の実施 協力事業所の登録	障害福祉課	講習会の実施方法の検討 協力事業所の役割、PR方法の検討 ★協力事業所の役割、広報の検討 ★ステッカーの製作、登録方法の検討	内部で検討した結果として、 ・商工会と連携して手話講習会の実施方法の調整を行う ・手話の理解に対して協力的な事業所について、PR方法の検討（ステッカーの作成） ・登録制による定期的な講習会の実施					
	③事業所を対象とした手話 教室の実施	障害福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを 目的に、事業所に対して手話教室を 実施 ・1.5～2時間/回 ★商工会を通して、受講事業所の募集 ★会場等の実施方法の調整	・実施回数	4	3	B	イオン、神姫バスウエストにおい て実施	
・受講者数	80	55							

施策2	手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくり
施策の方針	ろう者が地域で主体的に生活していくために、音声言語による行政情報等の提供や市民が参加する会議等において、手話通訳者等の派遣を行うなど、手話による情報取得ができる環境づくりを実施する
推進施策	(1) 市主催イベントや議会における手話通訳者の派遣 (2) 意思疎通支援事業の充実 (3) 緊急時等の支援体制構築 (4) ICTを活用した意思疎通支援体制の構築

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(1) (2)	①意思疎通支援事業 (手話通訳者の派遣)	障害福祉課	ろう者又はろう者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者を派遣 <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者等の派遣調整業務（個人・団体） 設置手話通訳者の配置 庁舎内での手話通訳業務 ろう者に対する窓口相談、対応 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣件数（全） 派遣件数（手） 登録者数 設置通訳者数 窓口相談件数 	760※ 600 18 2 350	823 598 15 2 378	A	
(2)	②日中の居場所・交流スペースの提供	障害福祉課	★関係団体と意見交換実施	県内実施市町と意見交換を行った。 視察を予定していたが、コロナの影響により視察保留中				
(3)	①災害時の支援体制	障害福祉課 消防防災課	災害時の支援体制の充実について、関係部局と連携、調整を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 市防災訓練への参加取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練参加者数 	4	3	B	山崎地区防災訓練において、初期避難訓練から参加（受入自治会：中野）

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(3)	②緊急時（急病・火事）の 派遣体制の構築	障害福祉課	担当課に緊急携帯を設置し、夜間休日の緊急時における派遣体制を構築 ・緊急対応者（手話通訳者）の登録、連絡名簿の作成 ・緊急時の対応について、西はりま広域消防本部と連携 ・緊急時対応名簿を作成し宿直室へ設置	・対応件数（派） ・対応件数（設）	85 15	71 14	A	内訳：派遣 71件 医療45、生活12、教育5、その他9 内訳：設置 14件 医療7、生活2、事故1、他4
		障害福祉課 西はりま消防組合	緊急通報が入った際に、円滑に派遣調整が行えるよう、西はりま消防組合と連携して、Net119を利用した緊急通報時の派遣訓練を実施 ★緊急時の派遣対応訓練の実施について、西はりま消防組合と協議	R2.1.24開催のNet119書面会議にて、緊急時の通報訓練の実施について西はりま消防組合に打診しているが、年度末時点で返答を得られていない。 R2年度に再度確認を行う。				
	③コミュニケーション ボードの作成	障害福祉課 消防防災課	意思疎通を円滑にするため、災害時の避難所や日常生活時に活用できるコミュニケーションボードを作成 ★災害時用コミュニケーションボードを作成	・設置数 ・配布数	29 100	- -	C	コミュニケーションボードの内容について継続して調整必要として、次年度へ持ち越し 防災関係部局と調整中
④NET119緊急通報システム利用登録に係る周知・申請サポート	障害福祉課 西はりま消防組合	NET119の利用登録に係る周知及び利用登録サポートを、西はりま消防組合と連携して実施 ★説明会開催	・登録者数 ・説明会実施回数	25 2	11 1	C		
(4)	①ビデオ通話による対応	障害福祉課	ろう者が自宅から（簡易な）相談、問合せに対応するため、タブレット端末を設置し、手話通訳者がテレビ電話で対応 ・設置数 1台 ・設置場所 障害福祉課	・設置箇所 ・設置数 ・相談件数	1 1 48		1 1 25	C

	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(4)	②ICTを活用した支援体制の調査・研究	障害福祉課	先進地でも取り組み事例を参考に、穴栗市で嫉可能な方法について調査、研究を実施 ★導入市町の調査・視察 ★県内市町の実施状況及び運用方法について確認					電話連絡にて導入市町の運用状況を確認 各支所や施設にタブレット端末を配置するも利用が少なく、運用コストが膨らみ、設置台数を減らした自治体もあった。 導入後で費用対効果等の課題もあるため、次年度については県単位での導入ができないのか確認を行う。

施策3	手話通訳者の配置の拡充及び待遇改善
施策の方針	ろう者が日常生活の様々な場面で手話による意思疎通を行い、自立した生活を送るために設置通訳者及び手話通訳者の確保及び養成を実施する
推進施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設置手話通訳者が不在とならない体制作り (2) 手話奉仕員養成講座の実施 (3) 手話通訳者の確保・養成 (4) その他意思疎通支援事業に必要な事業

推進施策	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(1)	①設置手話通訳者の配置	障害福祉課	庁内の各種手続きへの通訳対応、派遣調整を行うため、手話通訳者を設置 ・設置手話通訳者数 2名 (①週5日、②週4日：6h/日)	・設置通訳者数 ・窓口相談件数 ・訪問対応件数	2 350 10	2 378 36	A	主な内訳 派遣申請 156件 福祉制度 101件 電話通訳依頼 16件 庁舎内同行通訳 27件
(2)	①手話奉仕員養成講座（入門編）の実施	障害福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×20回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	20 15 12 3	20 10 8 1	B	
	②手話奉仕員養成講座（基礎編）の実施	障害福祉課	手話に関心のある者及び奉仕員活動に興味のある者を対象に、手話奉仕員養成講座を実施 ・2時間×22回/年 ・R1より入門・基礎を同時実施	・実施回数 ・受講者数 ・修了者数 ・サークル加入者	22 10 8 2	22 8 7 2	A	入門編修了者を対象に実施

推進 施策	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(2)	③手話教室や養成講座受講後の復習用テキストの作成・配布	障害福祉課	手話講座の内容や素材を活用し、手話教室の復習を目的としたパンフレットや動画を製作し、配布 ★パンフレットの作成	手話教室受講者及び手話奉仕員養成講座受講者向けの振り返り学習を目的としたテキストについて検討 動画については、施策1-(1)-①と連動し、受講者のみならず広く市民を対象とした内容で作製し、しそチャンネル等で啓発を行う。				
(3)	①レベルアップ講座の実施（クラス1）	障害福祉課	手話通訳者養成講座受講予定者又は手話通訳者統一試験受験予定者 ・2時間×11回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	11 10 80% 80%	11 7 - -	B	初回、クラス分け面接を実施
	②レベルアップ講座の実施（クラス2）	障害福祉課	手話奉仕員養成講座終了程度 ・2時間×11回/年 ・講師：兵聴協へ依頼	・実施回数 ・受験者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア）	11 20 80% 80%	11 7 - -	C	初回、クラス分け面接を実施
	③手話通訳者全国統一試験対策講座の実施	障害福祉課	手話通訳者全国統一試験受験者に対して、試験前に対策講座を実施 ・2時間×4回/年	・実施回数 ・受講者数 ・理解度（ア） ・満足度（ア） ・合格者数	4 10 80% 80% 3	4 5 53% 82% 1	C	試験合格に伴い、受講対象者（試験を受験できる者）が減っているため、レベルアップ講座等により底上げが必要
	④登録意思疎通支援者現任研修の実施	障害福祉課	登録手話通訳者に対して、（困難事例）事例検討を主とした現任研修を実施 ・2時間×4回/年	・実施回数 ・受講者数（延） ・受講者数（実） ・理解度（ア） ・満足度（ア）	4 32 16 80% 80%	2 16 7 - -	C	全3回のカリキュラムで実施したが、第3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	⑤登録手話通訳者の有資格化	障害福祉課	適切な情報保障及びコミュニケーション支援を行うため、登録者の有資格化を実施	・有資格者 ・有資格率	6名 48%	10名 66%	B	4名増内訳 ・再登録1名 ・既登録者が合格 2名 ・新規1名

推進 施策	事業名	所管課 関係機関	事業内容（方法）	評価指標	見込 目標	実績	評価	課題・改善点
(4)	①けいわん検診受診費用 公費負担の実施及び受診 率向上	障害福祉課	けいわん検診受診者に対して、検診費 用を負担、受診率の向上 ・公費負担額 検診費用全額 (6,696円/人) ★受診率向上に向けた方策の検討 ★全登録者に対して受診勧奨	・受診者数（全） ・受診者数（手） ・受診率	6 - 50%	3 2 33%	C	登録手話通訳者15名中2名が受 診 登録者のうち、居住地市町での受 診者が3名
	②登録者の資格に応じた 派遣調整の明確化	障害福祉課	資格や経験を積んだ通訳者の派遣が必要 な場合など、資格区分に応じた派遣 調整ができるよう、派遣内容を区分化 ★現行ルールの整理 ★ルールの調整	・登録者の資格区分（①手話通訳士②手話通訳者③その他）に応じた派 遣調整の一定ルール化、報酬の見直し				
	③福祉サービス総合保障 保険の加入	障害福祉課	派遣者の活動中などの事故等の保障を 行うため、福祉サービス総合保障保険 （全社協）に加入 ・加入プラン：Aプラン	・加入の有無 ・保険適用件数	有 0	有 1	A	保険請求 1件 要約筆記者
	④意思疎通支援事業連絡 会の開催	障害福祉課	登録意思疎通支援者との連絡会を開催 し、登録者及び行政間で派遣事業に係 る課題等を情報共有	・開催回数 ・参加者数	1 16	1 10	A	必要に応じて、ろうあ協会と情報 共有を図る